

## 令和7年度第2回宮城県食育推進会議議事録

日時：令和8年2月3日（火）

午後1時30分から3時30分

場所：県行政庁舎4階 庁議室

### （出席委員）

岩渕升子委員、木下奈々委員、木村祐二委員、佐々木裕子委員、繁泉眞理委員、千石祐子委員、高田修委員（WEB）、丹野久美子委員、堀内恵理子委員、森拓也委員（WEB）、山田峻輔委員  
（11名）

### （司会 高田副参事）

本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。はじめに会議の成立についてご報告申し上げます。本日の会議には、委員15名のうち、現時点で半数以上の10名の委員にご出席いただいております。宮城県食育推進会議条例第4条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。なお、佐藤委員より欠席のご連絡をいただいております。また、WEB参加予定の高田委員がまだ入室されておきませんが、本日の会議は情報公開条例第19条の規定に基づき公開とされていますので、ご承知おきください。次に、配布資料の確認をさせていただきます。次第、出席者名簿の他に、資料1から資料5、参考資料1と2でございます。不足等はありませんでしょうか。

それでは、ただ今から令和7年度第2回宮城県食育推進会議を開催いたします。開催にあたり、保健福祉部副部長の遠藤よりご挨拶申し上げます。

### （遠藤副部長）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本県の食育推進にご支援とご協力を賜り、感謝申し上げます。本会議は、県の食育計画の作成及び推進に関する事項をご審議いただくものであり、昨年11月に続き、本日は第5期プランについてご審議を賜ります。食育推進プランにつきましては、前回の会議で頂戴したご意見を基に中間案を見直し、昨年12月から約1ヶ月間、パブリックコメントを実施いたしました。県民の皆様、食育コーディネーター、企業・団体の皆様からご意見を頂戴しております。本日は、これらのご意見を踏まえて策定した最終案についてご説明申し上げます。委員の皆様には、それぞれの専門のお立場から忌憚のないご意見を頂戴したく存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### （司会 高田副参事）

それでは、次第3の議事に移ります。議事の進行は、食育推進会議条例の規定により会長が議長となりますので、ここからは佐々木会長にお願いいたします。

### （佐々木裕子会長）

承知いたしました。会場の先生方、WEB参加の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして議事を進めます。議事(1)「第5期宮城県食育推進プラン最終案について」、事務局か

らご説明をお願いいたします。

(事務局 健康推進課)

【資料 1 から 4 まで一括して説明】

(佐々木裕子会長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

(質疑なし) それでは、最終案についてこの内容でご承認いただけますでしょうか。

(異議なし) ありがとうございます。

それでは、皆様から今後の活動についてご意見を伺いたいと思いますが、先に議事 (2) 「今後のスケジュールについて」のご説明をお願いいたします。

(事務局 健康推進課)

【資料 5 により説明】

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。それでは、来年度から 5 年間の第 5 期プランスタートに向け、皆様の今後の活動やご提案について、お一人 2、3 分程度でお伺いしたいと思います。まずは WEB 参加の先生方から、森委員をお願いいたします。

(森拓也委員)

宮城県歯科医師会の森です。食育に関して、我々歯科医師としては、口腔機能の面からサポートしていきたいと考えています。「痛くて食べられない」「噛めない」といった問題をなくし、児童などが県産食材を美味しく、好き嫌いなく食べられるように支援します。歯科医院などでも、こうした食育の取り組みを行っていることを、もう少し広くアピールしていきたいと思っております。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。続いて高田委員、お願いいたします。

(高田修委員)

宮城県医師会の高田です。医療側の立場からは、重点施策の「食を通した健康づくり」が重要です。食育基本法を見ても、基本的な生活習慣を整えるための食育という捉え方になります。学校や産業保健の立場からは、食だけでなく睡眠や運動も含めた生活習慣全体を改善していく中に、食育を絡めていくのが動きやすいと考えます。「食育」という言葉への馴染みがまだ薄いので、メディア等を通じて県の取り組みや目標を広めていくことが重要です。学校医等の立場として、子供たちや職場において、基本的な生活習慣の重要性とともに食についても触れていきたいと思っております。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。それでは会場の皆様に移ります。岩淵委員、お願いします。

**(岩渕升子委員)**

公募委員の岩渕です。食育コーディネーターとして、作りやすく手頃な食材での料理を広めていきたいです。特に「パックスッキング」は、忙しい子育て世代や、思うように体が動かなくなる高齢者にとって有効ですので、食生活改善推進員としても広めていきたいと思います。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。千石委員、お願いします。

**(千石祐子委員)**

宮城県栄養士会の千石です。栄養士として、生きた教材である給食を通した指導が重要だと考えています。しかし、栄養教諭は配置基準の関係で、大規模校では手厚い指導が難しい現状があります。補助的な職員の配置などにより、子供たちが食育を学ぶ機会を増やせればと思います。また、栄養成分表示の活用については、会社の食堂等での啓発が重要です。フレイル予防の講演では、高齢者に成分表示を見てタンパク質や塩分を確認するよう伝えていきます。最近は減塩の加工食品やタンパク質強化のカップ麺なども出ていますので、そうした情報の提供も含め、今後も活動していきたいと思っています。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。繁泉委員、お願いします。

**(繁泉眞理委員)**

宮城県小学校長会の繁泉です。学校現場では、5・6年生には家庭科がありますが、低学年にはありません。給食指導も担任の負担が大きく、日々の指導には限界があります。本校には栄養教諭がおらず、給食センターからの巡回指導のみですので、担任や養護教諭が連携して進める必要があります。学校だけでは限界があるため、家庭、つまり「大人の食育」が欠かせません。保護者世代がどれくらい意識しているかが課題です。私はかつて「頭で食べる（バランスを考えて選ぶ・作る）」ことを指導してきましたが、今の保護者にもそれを伝えていく必要があります。また、教員の意識改革として、職場で「ベジプラス」企画に参加したところ、野菜摂取への意識が高まりました。これを子供たちへの指導にも反映させていきたいと考えています。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。木村委員、お願いします。

**(木村祐二委員)**

エフエム仙台の木村です。マスメディアの役割として、正しい情報の発信に努めます。放送メディアは「プッシュ型」であり、意図せず情報を届けられる特性があります。弊社では2017年から県の健康推進課と連携し、毎月食育の取り組みを紹介しています。出演いただいた方からの反響も大きく、活動のモチベーション向上につながっています。来年度も引き続き、食育ハンドブックの発行も含め、広くアウトリーチしてまいります。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。木下委員、お願いします。

**(木下奈々委員)**

宮城県保育協議会の木下です。保育所・こども園では長時間保育の中で食事を提供していますが、家庭での食の経験が少なくなっているのが現状です。仙台市以外の保育施設では栄養士の配置が十分でなく、給食調理の外部委託も進んでいるため、地産地消や連携が難しい場合があります。県には、給食受託企業向けの研修や、地産食材ルートの確保、優良企業の認定などの支援をお願いしたいです。また、小中学校との「食育の接続」も必要だと感じています。乳幼児期から「自分で選んで食べる」力を育てていきたいと考えています。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。丹野委員お願いします。

**(丹野久美子委員)**

宮城学院女子大学の丹野です。学生には県の食育プランについて教育しています。重点施策の「食育を通じた健康づくり」は基本ですが、経済格差の問題も関わってきます。「食育を実践しやすい環境づくり」として、みやぎポイントのような利益のある仕組みは有効だと思います。宮城は大学や企業も多く、連携が見えやすい規模感ですので、関係機関がつながる環境を作ることが宮城独自のプランになるのではないのでしょうか。私も環境づくりと学生教育に尽力したいと思います。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。堀内委員、お願いします。

**(堀内恵理子委員)**

宮城県中学校長会の堀内です。中学校でも教科横断的な食育を進めていますが、やはり給食の役割が大きいです。岩沼市は自校方式で恵まれています。食材費高騰への対応として、パン食を増やす動きがあり、塩分過多や伝統食の減少といった栄養士の悩みを聞いています。また、家庭への啓発として、本校では明成高校と連携し、親子での味噌作り行事を行いました。こうした行事を通じて、親子で食について考える時間を増やしていければと思います。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。山田委員、お願いします。

**(山田峻輔委員)**

宮城県栄養士設置市町村連絡協議会の山田です。各市町村では、若年層への減塩啓発などが課題となっていることから、減塩の重要性を効果的に啓発するためパンフレットの作成を進めております。今後は SNS 等を活用した時代に合った発信方法も進めていければと思います。「大人の食育」を進めること

で、子供の食習慣改善につなげたいと考えています。南三陸町では、中学1年生の家庭科で減塩をテーマにした授業を行い、食生活改善推進員の皆さんにもご協力いただきながら、生徒さんたちと減塩を意識した豚汁を作りました。子供から保護者へ、保護者から子供へという食に関する情報のサイクルを意識しています。また、小中学校の先生方向けの研修会を行い、朝食や野菜摂取の理論的背景を説明したところ、理解が深まったとの感想をいただきました。引き続き取り組んでまいります。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。本日もご欠席の方々からのご意見はありますか。

**(事務局 健康推進課)**

欠席された2名の委員からご意見をお預かりしています。

宮城県食生活改善推進員協議会の佐藤委員からは、これまで通り乳幼児から高齢者まで、健康な食生活の定着に向けて活動を推進していくとのコメントをいただきました。

みやぎ生活協同組合の國久委員からは、プランの基本方針、特に「食環境づくり」に賛同する旨のご意見をいただきました。具体的には、店舗での栄養成分表示やバランスの取れた惣菜の提供、大人の食育への協力、スマートミール（健康な食事・食環境）認証制度への参加支援の要望などが挙げられています。また、地産地消や被災地としての災害時の食の備え（ローリングストック）の啓発、食育支援ネットワークの強化についてもご意見をいただいております。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。最後に私からですが、経済的な余裕がなくなると食が後回しにされがちですが、むしろ食こそ一番大切にして、工夫と連携で進めていくべきだと考えています。次年度は県庁食堂のアドバイザーとしても関わらせていただきますので、大人の食育を引き続き皆様と共に推進していきたいと思っております。それでは、議事(3)「その他」についてお願いいたします。

**(事務局 健康推進課)**

2点ご紹介します。1点目は、3月2日に開催する「みやぎの食環境づくりプロジェクト推進研修会・情報交換会」です。減塩をテーマに産学官連携で取り組みますので、ぜひご参加またはオンデマンド配信をご覧ください。2点目は、県ホームページのリニューアルです。「みやぎの食育」サイトにて、各種計画やリーフレット、子供向けの食育クイズゲームなどを掲載しておりますので、ご活用ください。

**(木村祐二委員)**

お手元に食育ハンドブックを配布しております。毎年11月の食育推進月間に合わせ、県内の小学5年生全員に配布しているものです。佐々木先生に監修いただき、来年度の発行に向けましても準備を進めておりますので、よろしくごお願いいたします。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございました。以上をもちまして、本日も予定しておりました議事を全て終了いたします。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

**(司会 高田副参事)**

佐々木会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様も、活発なご審議をありがとうございました。頂いたご意見を踏まえて最終案を作成し、手続きを進めてまいります。本日の議事録は後日送付いたします。以上をもちまして、令和7年度第2回宮城県食育推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。